

ご来院の皆様へ

外来感染対策向上加算に関するお知らせ

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的を実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けて対応します。
- ・抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。
- ・標準感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成して、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ・令和7年4月1日より、外来感染対策向上加算（患者様1人につき、初診再診関わらず月1回6点）に加え、発熱者など感染防止対策を講じた上で初診/再診を行った場合、月1回に限り20点を算定します。

令和7年4月 カンノ内科・リウマチ科医院